

基本構想・基本計画策定における前提

基本構想・基本計画策定に向けた前段整理として実施した『令和5年度日野本町周辺地区公共施設複合化・多機能化検討業務報告書（以下、過年度検討）』について、

- ①再編にあたっての主な課題等の**検討条件は踏襲することを基本**とする
（必要に応じて深掘り・精査）
- ②集約化パターン等の**結果はあくまでイメージ**であり、今後、**皆様からの意見を取り入れながら改めて検討**していくこととする

日野本町周辺地区公共施設複合化・多機能化 検討業務委託

報告書

令和6年3月

再編の基本的な考え方（案）

再編にあたっての主な課題 ※

※過年度検討で整理した「対象施設及び対象地区における課題の抽出」より抜粋

●まちづくりの位置づけ

賑わいや回遊性、交流の場の創出

●敷地状況

用途地域による厳しい都市計画規制、狭隘なアクセス道路

●建物状況

建物や設備の老朽化、耐震性不明、バリアフリー未対応

●施設の利用状況

点在する貸室、稼働率のバラつき

市における再編の方針 ※

※『日野市公共施設等総合管理計画』改訂で提示

●縮充

施設総量は縮減しつつも公共サービスは充実させていく考え方

等

再編の基本的な考え方 ※

※過年度検討で導出した「集約化に向けた基本的な考え方」を精査

考え方①

事業用地は全て市有地とし現状の法規制に従う

- 土地利用等の法規制を考慮し前提条件を整理

考え方②

複合化・多機能化・共用化や効率的な活用による再編へ

- 施設の現状・課題、施設利用者・市民や施設所管課のニーズを捉え、新しい公共施設のあり方を模索したうえで縮充を実現

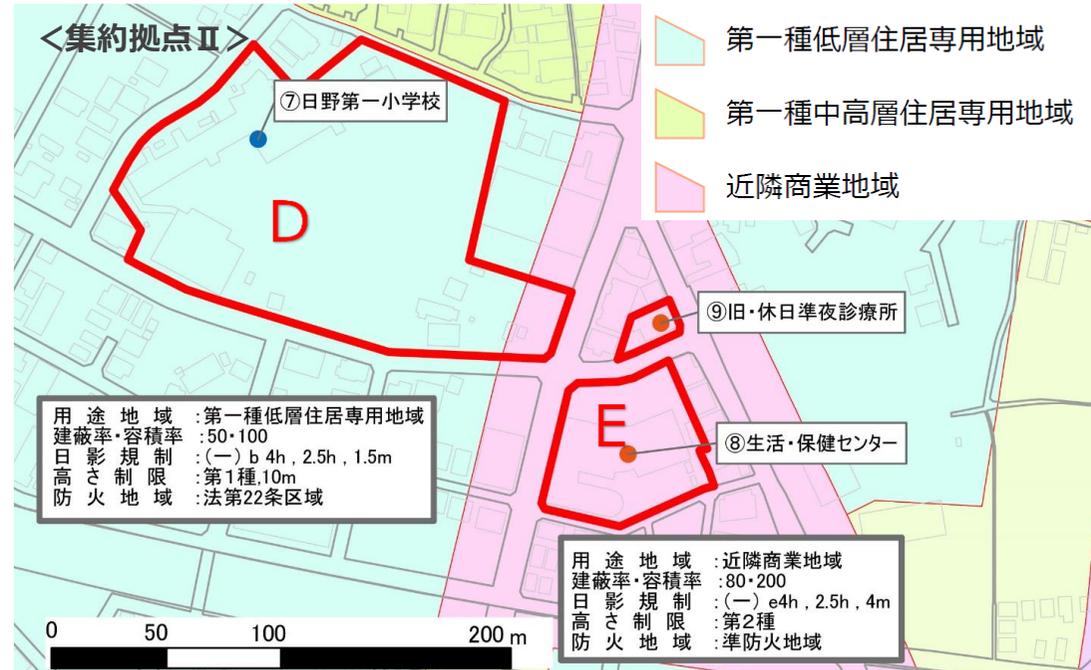
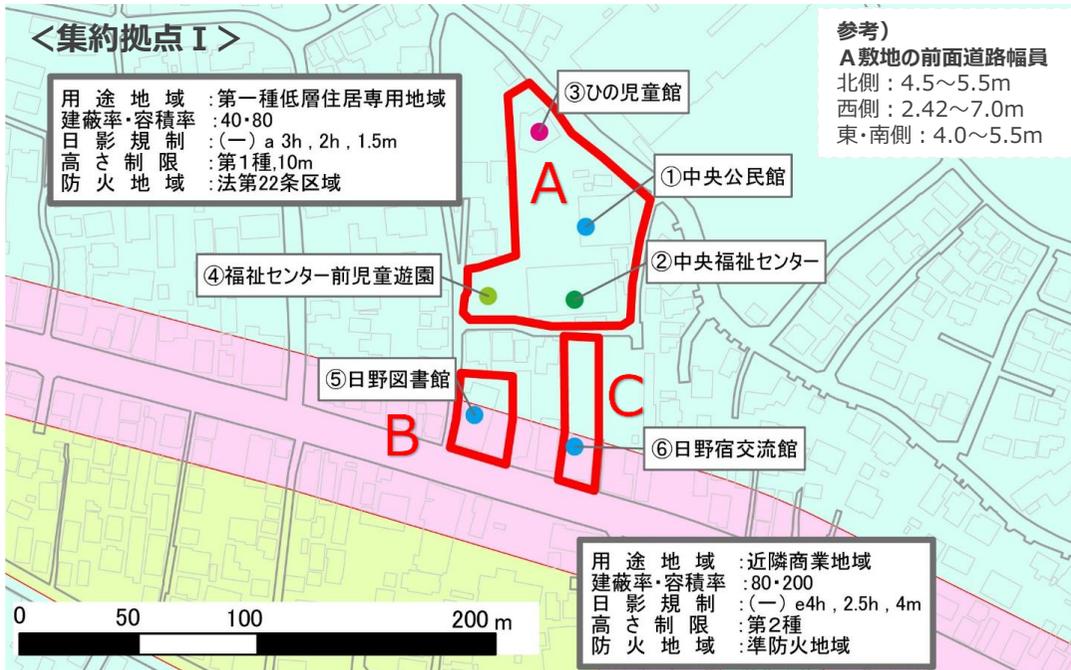
考え方③

スムーズなローリング計画を

- サービスの継続や追加コストの抑制を十分考慮

考え方①

事業用地は全て市有地とし現状の法規制に従う



- 建築物の用途制限**【用途地域：第一種低層住居専用地域（A・B北側・C北側・D西側敷地）】
 『店舗、事務所、遊戯施設、大学・高専、病院、自動車教習所、工場・倉庫等は建てられない』
 → **広域公民館（現・中央公民館）や売店（現・日野宿交流館）は、近隣商業地域内の建築に限定**
 ※近隣商業地域が過半となるように敷地設定をすることで制限クリア
 『老人福祉センター、児童厚生施設等は600㎡以下でないと建てられない』
 → **現・ひの児童館／中央福祉センターを第一種低層住居専用地域内に建築する場合、面積制限あり**
- 建物形状の制限**【建ぺい率・容積率、日影規制、高さ制限】
- 特殊建築物（自動車駐車場）の前面道路幅員確保**【東京都安全条例】
 『A敷地に400㎡を超える自動車駐車場を整備する場合、その出入り口に面する道路幅員を6m以上としなければならない』
 → **A敷地の東・南側道路のセットバック+C敷地の一部を道路移管することで制限クリア**
 ※駐車場需要のほか、オープンスペースとして確保すべき規模等を考慮したうえで、今後適正規模を検討

・「縮」の実現

『集約拠点Ⅰ：法規制に伴う制約等がある中で、合理化を図る』

→ 各施設の役割・機能分担の再構築したうえで複合化・多機能化

→ 事務室・廊下・機械室等の合理化による床面積の削減

『集約拠点Ⅱ：現代の基準や児童数の増加を踏まえ、小学校は延床面積拡大の方向となる中で、可能な限りの合理化を図る』

→ 特別教室等の共用化、既存施設の効率的な活用

『運用・保全コストを削減する』

→ 光熱水費や修繕費の効率化

『民間活力の導入可能性や導入範囲について市としての考えや民間事業者のニーズを見定めたうえで、最適な手法を導出する』

→ 民間事業者のノウハウが発揮されることによる、コストダウン達成の可能性

・「充」の実現

『複数施設の再編の一体的検討、複合化・多機能化のメリットを最大限活用する』

→ 異なる機能が融合することによる、多世代が日常的に交流する場の創出

→ 「縮」によって生まれた資本（人やコスト）の還元による、公共サービスの充実の可能性

『現在に引き続き求められるサービスや、今後新たに求められていくサービスを担保する』

→ 施設利用者・市民や施設所管課のニーズを把握・反映

『民間活力の導入可能性や導入範囲について市としての考えや民間事業者のニーズを見定めたうえで、最適な手法を導出する【再掲】』

→ 公共サービスだけでは提供できなかった、新サービス提供の可能性

考え方③ **スムーズなローリング計画を** …詳細は基本計画で検討予定

・ サービス提供をできる限り継続できるような再編の流れを検討

『施設配置計画・工事計画・移転計画で工夫する』

→ **建物の配置や建替え・機能移転順序、既存建物等の活用を2つの集約拠点エリア内全体で調整**

※既存建物等を活用する場合、機能移転に関わるコスト増が懸念事項

→ **どうしても難しい場合、仮設建築物の建設を検討**

※機能移転に加え、建設・解体に関わるコスト増が懸念事項

→ **さらには、2つの集約拠点エリア外での仮営業の可能性を検討**

※機能移転に関わるコスト増や、日野本町地区内における一時的な営業停止が懸念事項

参考) 対象施設の整備・活用/運用の方針

対象施設

<集約拠点 I>

- ①中央公民館
- ②中央福祉センター
- ③ひの児童館
- ④福祉センター前児童遊園
- ⑤日野図書館
- ⑥日野宿交流館

<集約拠点 II>

- ⑦日野第一小学校
- ⑧生活・保健センター
- ⑨旧・休日準夜診療所



整備・活用/運用の方針

		整備の方針・活用/運用の方針
集約拠点 I に位置する施設 (①～⑥)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合化・多機能化を図りながら 改築(建替え) 予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2つの集約拠点全体で効率的な機能分担を検討
集約拠点 II に位置する施設 - 日野第一小学校 (⑦)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別教室等の共用化を検討 ※別途教育委員会で進めている検討内容を引用 (11月頃に計画素案とりまとめ予定…次頁参照) 	
集約拠点 II に位置する施設 - 生活・保健センター (⑧) - 旧・休日準夜診療所 (⑨)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物を維持管理しながら活用 (当面は建替えない) 	

参考) 対象施設の整備・活用/運用の方針

本事業における検討と「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」の関係性

